

令和3年8月24日

保護者 様

佐野市長 金子 裕
佐野市教育委員会教育長 津布久 貞夫

佐野市立学校の臨時休業について

県内の新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い、8月20日から9月12日までの期間、本県に国の緊急事態宣言が発令されております。

本市においても多数の新型コロナウイルス感染者が確認されており、このような状況下において、市民そして児童生徒の安全・安心を守るためには、人と人との接触をなるべく減らし、感染のリスクを極力少なくすることが肝要であると考えております。

つきましては、佐野市立学校を下記の期間、臨時休業とすることといたします。保護者の皆様におかれましては、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 期 間 令和3年8月30日(月)～令和3年9月12日(日)

※ 臨時休業の実施に伴い、8月30日と31日に分散登校日を予定しております。学校から詳細について連絡があります。

2 学習について

- ・休業中の家庭での学習については、学校から配布されるタブレットやプリント等を活用して学習してください。学校から詳細について連絡があります。

3 児童生徒の休業中の過ごし方について

- ・児童生徒は、原則、自宅又は親族等の家で過ごし、不要不急の外出をしないようにしてください。塾やスポーツ等の習い事での感染も報告されています。参加については慎重に判断し、参加する場合には感染防止対策を徹底してください。
- ・こまめな手洗い、手指消毒、マスクの着用（不織布マスク推奨）など感染症予防対策に努めてください。

4 児童の学校預かりについて

- ・こども課から放課後児童クラブの利用自粛と家庭保育の依頼が出されております。その趣旨に沿った対応をお願いします。どうしてもやむを得ない場合は放課後児童クラブ通所者のみ学校預かりを行います。なお、保護者の方がエッセンシャルワーカーで休めないなど特別な事情がある場合は学校へご相談ください。
- ・預かる時間：登校時刻～14：00までの時間（その後は放課後児童クラブへ）
- ・保護者の送迎、検温カードの提示、昼食が必須となります。

5 体調不良への対応について

- ・発熱や風邪等の症状がある場合は、早めに受診してください。
- ・本人だけでなく家族が体調不良の場合も、自宅で待機し、学校預かり、放課後児童クラブの利用は控えてください。
- ・臨時休業期間中も家族がPCR検査等を受けた場合は、学校へ連絡をしてください。

6 その他

- ・今後、新たなお知らせ等をする場合も考えられますので、市教育委員会及び学校からのメールや市教育センター及び学校のホームページを御確認くださいようお願いいたします。